

第1回 市立三次中央病院建替基本構想検討委員会での未回答事項

〔質問1〕(4) 市立三次中央病院の現状についてで、起債償還 2025年3月で終了とあります、償還は残り5年ですか。25年だと、3年では。

〔回答〕起債償還 2025年3月で終了とあり、償還は残り5年とお伝えしましたが、單なる言い間違いで3年が正しいです。

〔質問2〕人口ビジョンの三次市が0歳から14歳の人口のバンドだけが伸びていくという状況なのですけれども、これはどういう分析なのかなと。

〔回答〕人口ビジョンは、将来の三次市の人口構造に係る「ありたい姿」と「めざす方向性」を示したものであり、この方向性に向かって、「行政、民間企業、市民」が具体的な取り組みを考え、実行していくための展望となるものです。

よって、過去から現在に至る統計数字を基に、何も対策を講じなければ至るであろう推計数字を示した国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口とは異なるものです。人口ビジョンは、将来にわたって持続可能な地域社会を維持・構築していくためには人口構造に着目した取組が必要であると分析し、出生率の上昇、転入者数の増加、転出者数の減少を取り組むこととしています。

出生率の上昇については、三次市だけの課題ではなく、日本全体での課題であることから、国が目標としている合計特殊出生率を統一目標に掲げ、その達成に注力することで年少人口を改善していくように位置づけています。日本全体で出生率の上昇に取り組むことによって、三次市の合計特殊出生率が国の目標である「令和22年に合計特殊出生率2.07人」まで段階的に上昇し、以降は維持していくものとして展望しています。

その他、U・Iターンによる転入者数の増加や主に10代後半の転出者数の減少にも取り組むことで生産年齢人口の改善も図っていくこととしていますが、団塊の世代から第2次ベビーブーム世代は人口が多いため、取組の成果よりも生産年齢人口から高齢者人口に移る方が多く、その効果が数字上は現れにくくなっています。

第1回 市立三次中央病院建替基本構想検討委員会での補足事項

〔項目〕浅原委員長から「地域周産期センターは、県北には無いですか。」との問い合わせについて

〔回答〕地域周産期センターは、県北には無いとお答えしましたが、平成11年3月に、当院は広島県から地域周産期母子医療センターの認定を受けています。ただし、県の指定要件として、NICU（新生児特定集中治療室）の設置が望ましいことがあります。現在、専任の医師が常時配置されていること。の要件を満たせず、当院はNICUの設置に至っていません。そのため、県の指定要件を全て満たした状態ではないため、無いとお答えしました。